

令和7年4月1日 改訂

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して学校生活を送り、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市、市教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは、当該児童と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組

(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる子」を育てる教育

○ほめて伸ばす教育

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

○体験活動の推進

集団宿泊体験や多様な人々と関わったり、地域のためになる活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

○道徳教育の推進

道徳の教科書や各資料を活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。

(2) 学校評価

○いじめの防止等のための取組（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談・保護者面談の実施、校内研修等の実施等）に係る項目を学校評価に位置付け、学校におけるいじめの防止等の取組の改善に努めます。

(3) いじめの未然防止

○授業改善

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる授業づくりに努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。
また、発達段階に応じて、幼少期からの規範意識等の醸成に努めるとともに、幼児や保護者に対するいじめの未然防止に係る取組を促します。

○児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

○開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○インターネットや携帯電話等に関する指導

インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

○特別な配慮が必要な児童に対する特性を踏まえた適切な支援

①発達障害等の障害のある児童

②海外から帰国した児童や外国人の児童、国際結婚の保護者をもつなどの外国につながる児童

③性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童

④自然災害で被災した児童または諸事情により避難している児童

(4) いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

○自己チェックの活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○アンケートの実施

毎月、いじめの実態調査（心のチェックカード）を行い、いじめをはじめとする諸問題の早期発見に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取りと同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。年に2回、保護者向けのいじめアンケートを行っています。

(5) いじめの事案対処

○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。

○被害・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、小学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や総合福祉相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(6) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を市教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

(7) 「いじめの解消」について

○いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

- ①いじめに係る行為が止んだ後、相当の期間（3か月が目安）を経過していること

- ②被害児童が心身の苦痛を受けていないことについて、本人および保護者に面談等で確認すること

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催します。

(構成員) 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、学年主任、養護教諭
教育相談担当、特別支援コーディネーター

- (活動)
- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
 - ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる子」を育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
 - ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
 - ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
 - ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
 - ・学校におけるいじめ問題への取組の点検

(2) いじめ対応サポート班

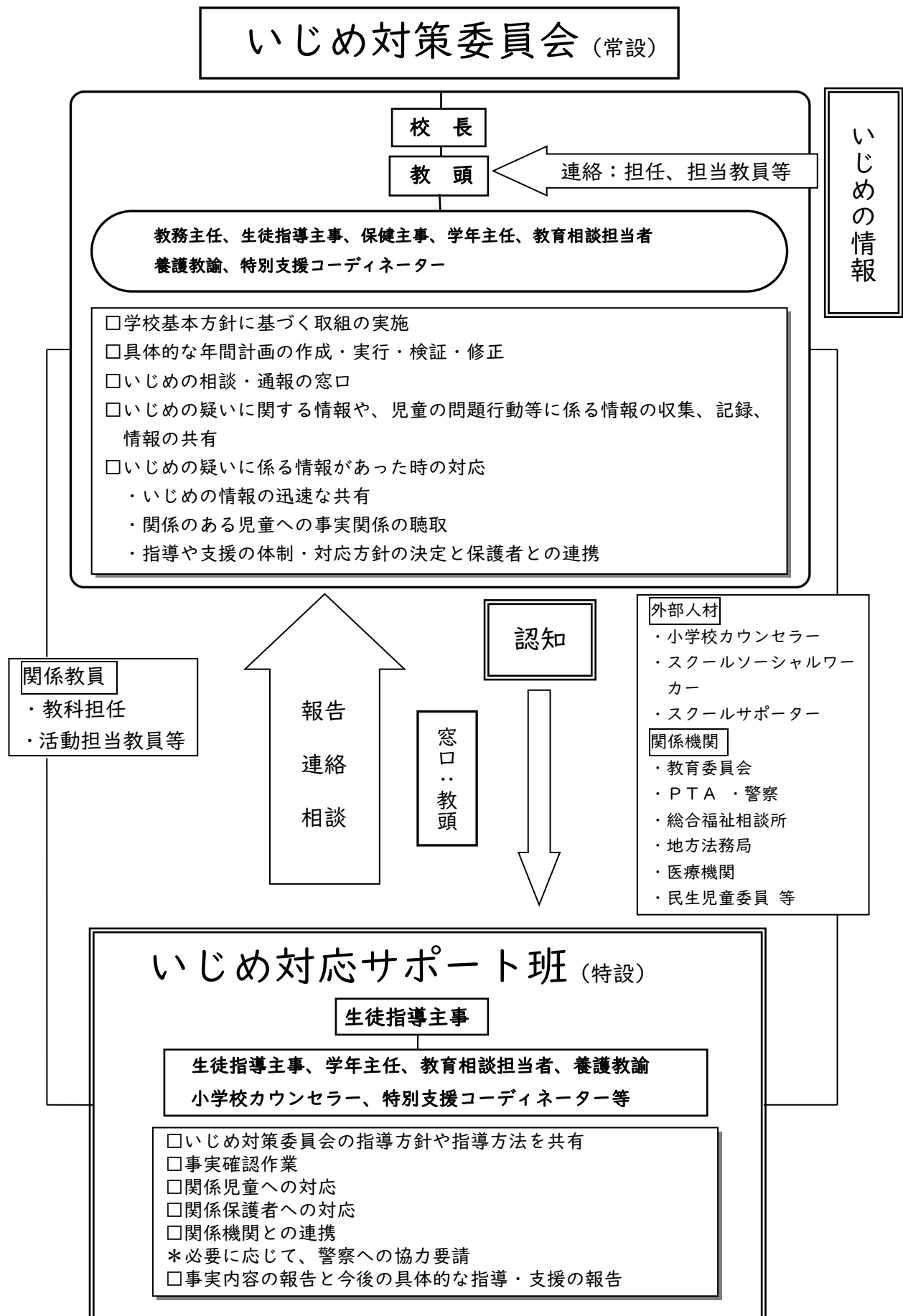
いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

(構成員) 生徒指導主事、学年主任、担任、教育相談担当、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、小学校カウンセラー等

- (活動)
- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
 - ・個別面談による情報収集
 - ・継続的な支援
 - ・保護者や地域との連携
 - ・小学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

(3) 組織図 【様式2】 P 5 参照

5 いじめ対策の年間行動計画 【様式3】 P 6～P 9 参照



	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ ・本校HPにて公表 いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	観察・面談・アンケート 縦割り活動スタート ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感 フリー参観 公開授業 ・保護者や地域の人に児童の居場所、絆づくりを意識した教育活動を公開					
		委員会活動スタート 清掃班編制（縦割り班） ・リーダー育成 ・高学年の絆づくり ・異年齢交流 ふれあいタイム ・自主的な活動 ・絆づくり 障害理解啓発授業 障害理解啓発授業 福祉体験 障害理解啓発授業 心のチェックカード 25日ごろ 観察・面談・アンケート					
5月	校内研修 ・特別支援教育 ・教育相談 ・道徳教育、人権教育 年間計画を作成・確認 ・個別の教育支援計画作成 情報交換会① 全職員による共通理解 いじめ対策委員会 ・毎日の観察・記録等 をもとに、定期的に 情報交換	教育相談週間 ふれあいタイム 命の学習 しゃわ しゃわ おふろ 命の学習 からだを せいけつに デイホーム 訪問 お年寄り との交流 宿泊学習 絆づくり 自主的活動 命の学習 エイズと わたしたち 心のチェックカード 25日ごろ 観察・面談・アンケート					
		いじめ対策委員会 ・定期的に情報交換 授業研究 ・授業改善 ・学習規律 全員が公開授業を参観し、児童の居場所、絆づくりを意識した授業のあり方の観点での授業研究会					
6月		教育相談週間 ふれあいタイム 命の学習 しゃわ しゃわ おふろ 命の学習 からだを せいけつに デイホーム 訪問 お年寄り との交流 宿泊学習 絆づくり 自主的活動 命の学習 エイズと わたしたち 心のチェックカード 25日ごろ 観察・面談・アンケート					
		いじめ対策委員会 ・定期的に情報交換 授業研究 ・授業改善 ・学習規律 全員が公開授業を参観し、児童の居場所、絆づくりを意識した授業のあり方の観点での授業研究会					

[7～9月]

福井市和田小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	保護者懇談会 ・事前に「いじめに関する保護者アンケート」 ・情報や意見収集 いじめ対策委員会 ・定期的に情報交換 ・夏季休業前の指導	ふれあいタイム					
		まちたんけん 地域との交流	ひまわり教室 非行防止教室	情報モラル教室 情報化社会における危険について	情報モラル教室 情報化社会における危険について	情報モラル教室 情報化社会における危険について	
		心のチェックカード 15日ごろ					
8月	特別支援教育・教育相談に関する校内研修会および支援会議 ・気がかりな児童の支援に関する研修 ・夏休み明け不応児童への対応					校内体育大会計画 ・自主的な計画 ・コミュニケーション力育成	
9月	いじめ対策委員会 ・定期的に情報交換	まちたんけん 地域との交流			福祉体験		
		校内体育大会 ・絆を強める ・応援練習 ・縦割り種目練習					
		心のチェックカード 25日ごろ					
		観察・面談・アンケート					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・定期的に情報交換 ・秋季休業前の指導	1学期の「振り返りカード」記入 ふれあいタイム 親子奉仕作業（必要に応じて実施） ・体験的な活動 ・親子の絆づくり					
		教育ウィーク 公開授業 ・保護者や地域の人に児童の居場所、絆づくりを意識した教育活動を公開（教育講演会で情報モラル教室） 心のチェックカード 25日ごろ 修学旅行 自主的な計画・運営 コミュニケーション 活動の工夫					
11月	授業研究 ・授業改善 ・学習規律 全員が公開授業を参観し、児童の居場所、絆づくりを意識した授業のあり方の観点での授業研究会 いじめ対策委員会 ・定期的に情報交換 人権教育・人権週間に関する校内研修会 ・人権に関する取組のもち方 ・全校一斉道徳の取組	感謝週間 ・見守り隊や調理員さんに感謝の気持ちを表す 読書月間 ・読み聞かせ ・親子読書 等 障害理解啓発授業 男女共同参画出前授業 教育相談週間 心のチェックカード 25日ごろ 観察・面談・アンケート					
		人権週間の取組 ・道徳 ・集会 ・委員会活動 ふれあい集会・ふれあいタイム 障害理解啓発授業 障害理解啓発授業 心のチェックカード 20日ごろ					
12月	保護者懇談会 ・事前に「いじめに関する保護者アンケート」 ・情報や意見収集 いじめ対策委員会 ・定期的に情報交換 ・冬季休業前の指導						

〔1～3月〕

福井市和田小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	情報交換会② 進級に向けて、全職員による共通理解 いじめ対策委員会 ・定期的に情報交換	取組評価アンケート					
		命の学習 たいせつなからだ	命の学習 わたしが生まれたよ	命の学習 命のつながり		命の学習 生命の神秘	
		ふれあい集会・ふれあいタイム 心のチェックカード 25日ごろ					
2月	取組評価アンケート分析 園・小・中との情報交換および移行支援 いじめ対策委員会 ・定期的に情報交換	わくわく交流デー 新たな絆づくり 異校種生との交流			命の学習 大人に近づく体		中学校体験入学 新たな絆づくり 異校種生との交流
		心のチェックカード 25日ごろ 観察・面談・アンケート 6年生を送る会（ふれあいタイム・集会） ・感謝の心 ・次の学年の自覚					
		2学期の「振り返りカード」記入 心のチェックカード					
3月	いじめ対策委員会 ・年度の振り返り ・新年度の計画 ・学年末・学年始休業前の指導 職員会議 ・課題確認、計画 情報発信 ・評価アンケート結果 ・年間の取組等 園・小・中との情報交換および移行支援	命の学習 知らない人に声をかけられたら					校内奉仕活動 学校に感謝して